

令和5年度

いのち・愛・ゆめセンター（豊川・沢良宜・総持寺）における事業概要

【概要】

令和5年度は、同年5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、制限も撤廃され完全に通常運営となり各種事業を実施した。令和5年度の特徴としては、令和4年度も障害福祉課や障害福祉サービス事業所等と連携して実施した「おにも見にクルアート展」を、同年11月26日にオープンしたばかりの子育て・文化複合施設「おにクル」にて合同展示し、注目を集めたことである。また、令和4年度に豊川、令和5年度に沢良宜、令和6年度に総持寺と、各館が開館50周年を迎える時期であり、各館ともに趣向を凝らした記念事業等を企画・運営することで、地域に密着した、親しまれるセンターとしての存在意義を地域に再確認する機会である。

【取り組んだ主な事業内容】※新規事業や特記すべき事業を掲載

事業名	総合相談事業	おにも見にクルアート展	多文化共生支援事業IMS(イムス)
<p>内容</p>	<p>内容：センターの基幹事業である総合相談事業は、人権をはじめ、暮らしの中で生じる様々な相談に応じ、相談者に寄り添いながら、関係機関と連携し、課題解決に取り組んでいる。特に、複雑かつ複合的な課題を抱える相談事例がコロナ禍を契機として増えてきており、課題解決の長期化が課題であり、より一層の関係機関等との連携と伴走型支援の強化を図る必要がある。</p> <p>相談件数</p> <p>【豊川】 550件見込 前年度 466件</p> <p>【沢良宜】 600件見込 前年度 505件</p> <p>【総持寺】 600件見込 前年度 710件</p> <p>主な相談内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60代男性と子2人。それぞれ世帯は独立しているが、全員療育手帳を所有し、各人で生活しづらさを抱えている。 ・複雑な母子家庭で、課題のある3世代が絡みあい、常に見守りが必要。 ・障害者を含む複合世帯で、障害・ネグレクト・ひきこもり等複数の課題だけでなく、猫の多頭飼により住環境が悪化している。 	<p>内容：障害の有無、年齢、国籍等にとらわれず、個性あふれる作品を通じて、その作者や障害福祉サービス事業所の魅力を感じてもらえるようなアート・作品展を共催で実施した。</p> <p>開催場所：子育て・文化複合施設「おにクル」</p> <p>開催時期：12月5日～12月8日</p> <p>主な参加団体：人権・男女共生課（いのち・愛・ゆめセンター）、人権センター、障害福祉課、かしのき園、障害福祉センターハートフル、茨木市地域活動支援センター</p> <p>来場者数：延べ5,338人</p>  	<p>内容：地域共生支援の一環として、令和3年9月から外国人住民等を対象とした多文化共生支援事業を開始。IMS(Ibaraki Multicultural Space)と称し、日本語能力が十分でない外国人への交流の場と学びの機会の提供、地域における理解の醸成や居場所の創設、サポーターの育成等、多文化共生の推進に向けた取り組みを行った。</p> <p>具体的な事業としては、①Zoomを活用してのオンライン交流会「りっふるるーむ」、②対面での交流や居場所の提供としての「ツドイバ(TSU・DO・I・BA)」、③多文化共生推進を市民に広く周知・アピールするための機会として、立命館茨木キャンパスで開催されるアジアウィークで出展した。</p> <p>参加者数：りっふるるーむ 150人見込（日本人含） ツドイバ 370人見込 交流会（アジアウィーク） 376人</p>  